

平成26年 5月19日

担当課名	水産振興課
内線電話	2832・2833
直通電話	895-2832
担当者名	最上、川原

### 長崎県漁業士の認定証授与式の実施について

県では、昭和61年度から、青年漁業者の育成や沿岸漁業の中心的役割を果たすことが期待され、地域で活躍している漁業者を「漁業士」と認定しており、この度、下記のとおり認定証の授与式を実施しますのでお知らせします。

#### 記

#### 1. 開催日時及び場所

- (1) 日時：平成26年5月20日(火) 11:00～11:40
- (2) 場所：特別応接室(県庁3階)

#### 2. 参加予定者

- (1) 新規認定漁業士 指導漁業士 9名  
青年漁業士 6名  
(別紙名簿のとおり)
- (2) 長崎県漁業士連絡協議会 会長 野田清一

#### 3. 式次第

- (1) 認定証授与
- (2) 中村知事 挨拶
- (3) 長崎県漁業士連絡協議会会長 挨拶
- (4) 新規認定漁業士代表 指導漁業士 下松 哲 挨拶
- (5) 写真撮影

#### 4. 漁業士とは

青年漁業士：地域漁村活性化の中核的推進者として活躍が期待される若い漁業者  
指導漁業士：優れた漁業経営を行い、漁村青少年の育成に指導的役割を果たしている漁業者

#### 参考

長崎県漁業士連絡協議会

構成員：157名(指導漁業士 100名, 青年漁業士 57名)

長崎県漁業士新規認定者名簿

平成26年4月1日現在

指導漁業士（9名）	
氏名	所属漁協
戸浦 善彦	瀬川漁協
宮崎 正孝	有家町漁協
福田 美記雄	島原半島南部漁協
下松 哲	新松浦漁協
榊屋 勝	新松浦漁協
中村 義孝	宇久小値賀漁協
長尾 勝吉	佐世保市相浦漁協
山下 安郎	神部漁協
大坪 幸雄	神部漁協
青年漁業士（6名）	
氏名	所属漁協
牧島 裕	長崎市たちばな漁協
前田 菊治	長崎市新三重漁協
山崎 政則	新松浦漁協
川上 敦史	五島漁協
谷川 賢一	五島漁協
岡野 誠吾	峰町東部漁協

## 漁業士について

漁業士とは、沿岸漁業を担うべき青年漁業者の育成や沿岸漁業の中心的役割を果たすことが期待され、地域で活躍している漁業者を知事が「漁業士」として認定するものです。

### 1. 経過と現状

漁業士の認定は、国の制度事業（漁業の担い手確保・育成対策総合推進事業）の一環として昭和61年度より実施してきました。

長崎県では、平成26年4月1日現在で、指導漁業士100名、青年漁業士57名で合計157名（今回認定者を含む）が認定を受けています。

### 2. 漁業士の種類と認定要件

漁業士には、青年漁業士と指導漁業士があり、それぞれの認定要件は次のとおりです。

#### （1）青年漁業士；

ア 一定の漁業の従事経験を有し、かつ、将来とも漁業に従事して地域漁業の中核的推進者となることが見込まれる者。

（青年漁業士講座の受講者であること）

イ 漁村青少年活動に積極的に参画し、中心的活動ができると見込まれる者。

#### （2）指導漁業士；

ア 漁業技術、経営管理能力等が優れており、自立経営型漁業者として先進的経営を行っている者。

イ 漁村青少年の育成指導に積極的に参画し、かつ、理解と熱意を有する者。

### 3. 漁業士の活動

漁業士は、漁村青少年の育成等を通じて漁村の活性化を図る役割を担っています。各漁業士は、それぞれの地区の漁業士会に所属し、次のような活動を自主的に行っています。

青少年グループのリーダーとしての活動

研修会、講習会等の指導

漁業士間の自主的な情報交換

地域漁業振興協議会等への参画

漁業技術交流会等の指導

若年漁業者の漁業技術等に関する指導

新漁具・漁法導入及び改良、地域水産物利活用検討

県内外研修会への参加

また、県などが実施する研修会に参加し、自らの研鑽にもつとめています。

長崎県漁業士連絡協議会(H2.10.31結成)の構成

(平成26年4月1日現在)

